

平成29年度

税制改正提言書

一般社団法人 栃木県法人会連合会

## 平成29年度 税制改正について

われわれは、経済・社会の現状や暮らし、財政の健全化、社会保障制度などについて、例年どおり会員に対するアンケートを実施しました。

政府は、一億総活躍社会をスローガンに名目GDP600兆円、希望出生率1.8などの新三本の矢を掲げたアベノミクス第2ステージをスタートさせました。

経済の現状は、特に地方経済への好循環はあるのでしょうか、財政の健全化や社会保障制度については、はたまた、これらを支える税のあり方など、われわれの思いをこの提言にまとめました。

### 1. 地域経済と中小企業

中国はじめ新興国経済の減速や原油安、金融市場の混乱による円高といった海外要因によって輸出企業の収益が圧迫され、非製造業の景況感も悪化しており、アベノミクスに停滞感が強まっています。

大企業から中小企業へ、中央から地方への好循環は広がらず、景気回復感がなく、トリクルダウンは御題目に過ぎないものになっています。

アンケートでも景気がよくなったとの回答は1割程度で、景気回復を実感できていません。

言うまでもなく、地域経済を支えるのは中小企業であり、地方創生の鍵を握っているとも言えます。

われわれの景況感や企業業績が好転していない一方で、雇用状況についてのアンケートでは、半数を超える会員が人手不足(求人難)だと回答しています。

非正規雇用者が就労者の4割に達する状況ですが、傘下の会員企業では経営の安定を図るために、正社員を主体とする雇用に努めています。食品販売、飲食などのサービス業においては、パート従業員に頼らざるを得ない面があります。

ところで、法人実効税率が20%台に引き下げられましたが、報道によれば平成26年度の企業向けの政策減税は1.2兆円にのぼり、その約6割を資本金100億円超の大企業が恩恵を受けているそうです。

赤字企業が7割を超えている中小企業にとっては、法人実効税率の引き下げよりは、社会保険料の負担軽減に関心をもっています。

女性活躍推進が叫ばれていますが、配偶者の雇用に当っては、

103万円或いは130万円の壁が障害になっています。

配偶者がこの壁を境として、就業調整を行うことです。

就業者側からは税と社会保険料の負担を避けたいというニーズがあると思われませんが、企業の立場としては、人材確保と社会保険料の負担増への懸念があります。

これを解消して女性が就業調整を行わない安定した雇用を推進するためには、税制面では所得税の課税単位として、 $n$ 分 $n$ 乗方式の採用を、社会保険に関しては、年金、医療それぞれの一元化などの抜本的な改革が必要だと考えます。

企業の社会保険料負担の解消による法人税収増が見込まれ、就労者の就業調整が無くなり、雇用の安定や女性活躍推進に資することになると思います。

人口減少と労働力不足が見込まれる今日、長期的視点で検討すべき課題として問題を提起しておきます。

地域経済と中小企業の振興には、プレミアム商品券などの一時的かつ画一的な発想ではなく、中央主導を廃して独自性を発揮するために、官民一体となって知恵を出す仕組みづくりが望まれます。

## 2. 財政健全化と社会保障制度の改革

国と地方政府の債務残高は、国内総生産（GDP）の2倍を超え、世界で最悪の財政状況にあることは、言われるまでもなく国民は承知しています。

これは今日までの大人の責任であり、後世代に負担を先き送りすべきでないことは、言うまでもありません。

平成32年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化は、極めて難しい状況にあると思います。

このような中で、来年4月の消費税10%への引き上げを先き送りするのではないかと、言われはじめました。

所得税の再分配機能の強化や片寄った政策減税の見直し、合わせて無駄な歳出の削減、特に国・地方議員と公務員にかかる経費の適正化を図り、財政健全化を推進すべきです。

社会保障と税の一体改革の目的に沿って、消費増税は実施すべきです。但し、後述する迎合的なばらまき政策は即刻止めるべきです。

次に、社会保障制度については、「百年安心年金」は国民年金保険料の徴収率をみても若者の信頼が得られず、医療保険では現役世代の健保が高齢者医療保険に負担金を拠出することで、制度間の調整を行っています。

社会保障制度は、年金は被用者年金と国民年金に、医療保険は組合健保、共済組合、協会健保、国保と、運営主体が分別され、それぞれの被保険者の保険料負担に差があり、給付にも格差があります。

そこで今回は、ドラスティックな提案をしたいと思います。

それは、年金から介護にわたる保険料負担を全額個人負担にし、全国どこでも同じ額にすることです。

現在、大企業では雇用者の4割程度が非正規であり、これら社会保険料事業主負担の調整がなされていますが、中小企業では経営の安定を図るため正規雇用が主体にならざるを得ず、保険料事業主負担を調整するすべもなく、まともな負担となっているように思います。

企業の社会保険料負担を無くし、全て全国一律の個人負担に切り替えることを提案します。

保険料を算定するための個人の所得額の算出は、マイナンバーの定着と実効によって可能になり、それがマイナンバー制度創設の狙いでもあると思います。

### 3. 納税の義務と納税者の権利

われわれ法人会員は、税のオピニオンリーダーとして納税の義務を誠実に履行し、合わせて税制のあり方について学んでいますが、腑に落ちないことが出てきます。

例をあげれば、「ふるさと納税」が自治体の返礼品合戦になっているという現実です。

寄付をした人にとっては、2千円を超える返礼品の価値分が「もうけ」になるという仕組みです。

結果として、トータルの税収額としては返礼品に費やした額だけ減ったことになるわけです。これでは「ふるさと納税」の創設目的を逸脱することになります。

総務省が自治体に通知した返礼品の見直しではなく禁止して本来の目的に立ち戻るべきだと考えます。

また、今年6月からスタートする総額3千数百億円にのぼる、低年金高齢者への3万円の給付金ですが、低年金者の保有資産の多寡は斟酌しないわけで、税金の使いみちとして公正さに疑問を感じます。

地方創生特別交付金の使いみちも、金太郎飴のように全国の自治体で、プレミアム商品券や宿泊券の発行を競っています。

納税の義務は、租税三原則に則った税制を前提としているのです。そのなかでも「公平」が最も大事なものだと考えてい

ます。

他方、納税者には、税金が適正で効果的かつ公正に支出されることを求める権利があるものと思います。

改めて、納税者として納税の義務と権利について考えてみたいと思いました。

これこそが、租税教育の本旨でなければならないと思います。

#### **4. 当面の税制改正要望について**

会員へのアンケートに寄せられた要望・意見をもとにして、個別の税目についての改正要望事項を掲げておきます。

##### **(1) 法人課税**

中小企業としては、基本税率の問題もさることながら、軽減税率の引き下げと適用対象所得金額の引き上げを求めます。

次に、役員報酬の損金算入額について、企業の自主的判断にまかせて規制すべきではないと考えます。

特筆する意見として、法人税を利益額に依じて累進課税にしてはとの提案があることを紹介しておきます。

##### **(2) 所得課税**

高額所得者への課税強化、累進課税の強化を求める意見が、多数にのぼっています。

課税所得が1億円を超えると税負担率が著しく低減するといった調査結果があり、このような意見が多くなったものと思われます。

格差が拡がり、消費税の逆進性があるので、税の再分配機能を強化する必要があります。

勤労所得と金融所得の一元化も、検討する必要があるでしょう。

また、少子化対策、女性活躍推進の視点から、課税単位についてn分n乗方式の導入を検討すべきだと考えます。

##### **(3) 消費税**

来年4月の消費税10%への引き上げは、社会保障の充実と財政健全化を目的とした、「社会保障と税の一体改革」の本旨に則り予定どおり実行すべきです。

改正法は成立しましたが、軽減税率導入には、1兆円もの税収減が生じること、対象品目の線引きが曖昧であること、

加えて益税を更に生み出す懸念があることなどから、導入すべきではなかったと考えます。

中小零細事業者の事務負担に配慮するならば、10%までは単一税率を維持すべきです。

わが国が消費税を導入して27年、益税の温床でもある売上免税点や簡易課税制度を見直し、改善すべきです。

また、自動車関連や酒税との重複課税は、排除すべきだと考えます。

税額表示方法ですが、消費者の利便性からして内税表示(税込表示)に統一するのが望ましいと思われます。

会員からの意見の中で、かつての物品税のように高級品や奢侈品などには高率課税を、といった提案が目立ってきたように感じます。

消費税の滞納は、古くて新しい課題であり、申告納付方法の改善も含めて一層の取り組みの強化が求められますが、関係団体の協力も不可欠です。

#### (4) 資産課税

最も多いのが、本格的な事業承継に関する税制の創設を望む声です。

地域における雇用を維持し、経済を支えている中小企業の存続を確かなものとするために、事業用資産の評価をはじめ親族以外への事業承継の円滑化に資する、税制の創設が急がれています。

ところで、教育、結婚・子育て資金の一括非課税贈与の制度についてアンケートをしてみました。

利用しているが5.5%、利用したいと思うが78.8%と、10人中8人以上が制度を活用する意向を示しています。

アンケートの対象が、事業主であることを考慮する必要があります。

資産再分配効果を阻害することになり賛成できないとの回答は16%ですが、これが大方の考え方だと思います。

持たざる者からすれば、さきの相続税改正の見返りとして富裕層に迎合した公正さを欠く税制だと受け止められ、消費を喚起する効果もそれ程ではないと思います。

さきの相続税法の改正が急激に過ぎたのだと思っています。改めるに憚ることなかれです。再考を促しておきます。

## (5) 地方税

依然として、固定資産税の課税評価額の適正化を求める意見が多数を占めています。

土地評価額を一元化し、課税評価額として収益還元価額を採用することを求めます。家屋については、経年評価の実施を強く求めておきます。

次に、事業所税や償却資産課税は他の税と重複課税の色彩があり、都市計画税は地域によっては有名無実化しており、廃止すべきです。

地方の課題は、国から地方への税源移譲を働き掛けること、課税自主権を強め、国と対等の関係を確立することだと考えます。

通信販売業と化した「ふるさと納税」などは、制度の本旨に立ち戻るべきではないでしょうか。

それから、水源涵養林を有する自治体が、その地域の住民に課税している「森林税」（自治体によって名称がさまざまです。）は、以前にも提言しましたが、下流域の自治体住民にも広く薄く、即ち、全国的に負担を分かち合うべき税だと思っています。

## 5. 終わりに

われわれ法人会は、納税協力団体との一般的な評価の域を脱して、公益法人制度創設の目的に添い、納税者の声を政策に反映させるために、民間税調的な役割を担っていきたいと考えております。

会員への「税制改正に関するアンケート調査」の結果については、会員の意見等を含めて巻末に添付しましたので、ご参照ください。

## 目 次

平成 29 年度税制改正について . . . . .	1
1 地域経済と中小企業 . . . . .	1
2 財政健全化と社会保障制度の改革 . . . . .	2
3 納税の義務と納税者の権利 . . . . .	3
4 当面の税制改正要望について . . . . .	4
5 終わりに . . . . .	6
平成 29 年度税制改正に関する アンケート調査結果 . . . . .	7
意見 . . . . .	14



(平成 28 年 1 月)

## 平成 29 年度 税制改正提言にかかるアンケート調査結果

(一社) 栃木県法人会連合会

問 1 政府は、「1 億総活躍社会」をテーマとして、名目 GDP 600 兆円、希望出生率 1.8、介護離職者ゼロを目指してアベノミクスの第二ステージをスタートさせました。そこで、景気の現状、会社経営の実情などについておたずねします。

### 1. 景気の現状について

- (1)良くなった
- (2)変わらない
- (3)後退している

(問 1-1 回答)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	55	354	132	541
割合	10.2%	65.4%	24.4%	100%

景気が(1)「良くなった」は 10.2%、「変わらない」65.4%「後退している」24.4%となっている。

### 2. 会社の業績について

- (1)売上げ、利益とも増加している (増収増益)
- (2)売上げは増加したが、利益は変わらない (増収横ばい)
- (3)売上げは増加したが、利益は減少している (増収減益)
- (4)売り上げは減少したが、利益は増加している (減収増益)
- (5)売上げ、利益とも減少している (減収減益)

(問 1-2 回答)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	78	138	69	62	190	537
割合	14.5%	25.7%	12.9%	11.5%	35.4%	100%

売上の増減にかかわらず「増益」は 27%、同じく「減益」は 48%、「横ばい」が 26%で、「増益」と「横ばい」がそれぞれ 1/4、1/2 が「減益」となっている。

### 3. アベノミクス第二ステージについて

- (1)期待している
- (2)期待していない
- (3)わからない

(問 1-3 回答)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	257	172	110	539
割合	47.7%	31.9%	20.4%	100%

(1)「期待している」(47.7%)と(2)「期待していない」31.9%(3)「わからない」が(20.4%)となっている。

#### 4. 3で(1)と答えた方は、何に期待されますか

- (1)名目GDP600兆円(平成26年:名目GDP490兆円)
- (2)希望出生率1.8(平成26年:出生率1.42)
- (3)介護離職者ゼロ(平成24年度就業基本調査:介護離職者10.1万人)

(問1-4回答)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	163	66	28	257
割合	63.4%	25.7%	10.9%	100%

(1)「名目GDP600兆円」が半数を超える63.4%、次いで(2)「希望出生率1.8」が25.7%、(3)「介護離職者ゼロ」は10.9%となっている。

**問2** 建設業や介護などの福祉分野の人手不足が目立っています。少子化により、これからも人手不足が深刻化するものと考えられます。

そこで、雇用状況についておたずねします。

#### 1. 人手について

- (1)人手不足はない
- (2)人手が不足している(次の2へ)

(問2-1回答)

	(1)	(2)	計
回答数	267	271	538
割合	49.6%	50.4%	100%

(1)「人手不足なし」49.6%と(2)「人手不足」50.4%が半々となっている。

#### 2. 人手不足への対応策について

- (1)臨時、非正規の労働力でしのいでいる
- (2)女性、高齢者、障害者等の働きやすい環境を整える
- (3)これからは外国人の雇用も考えなければならない
- (4)充足に努めているが、人手不足が恒常化しており、経営に影響している

(問2-2回答)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	110	102	54	129	395
割合	27.8%	25.8%	13.7%	32.7%	100%

(4)「充足に努めているが、人手不足が恒常化しており、経営に影響している」が最も多く 32.7% (1/3)、次いで(1)「臨時、非正規の労働力でしのいでいる」が 27.8%、(2)「女性、高齢者、障害者等の働きやすい環境を整える」が 25.8%、(4)「外国人の雇用を考える」は 13.7%と最も低くなっている。

**問3** わが国政府の債務残高は1千兆円を超え、GDPの2倍に達しています。また、百兆円規模の国の予算の4割が国債（借金）で賄われており、5年後のプライマリーバランスの黒字化が危ぶまれます。

そこで、財政健全化についておたずねします。

**1. プライマリーバランスを黒字化するには**

- (1) 経済成長を促進して税収増をはかる
- (2) かつての高度成長は望めず、増税に頼らざるをえない
- (3) 成長政策と増税策を併せて実施する
- (4) 大胆な歳出削減を実施する

(問3-1 回答)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	121	37	165	247	570
割合	21.2%	6.5%	29.0%	43.3%	100%

(4)「大胆な歳出削減」が 43.3%と最も多く、次いで(3)「成長政策と増税策」が 29.9%、(1)「経済成長を促進して税収増」が 21.2%となっており、(2)「増税に頼る」は 6.5%である。

**2. 増税策として次のどれを選びますか**

- (1) 消費税
- (2) 法人課税（課税ベースの拡大や赤字法人にも課税する外形標準課税の対象拡大など）
- (3) 所得課税（諸控除の見直しなどによる課税ベースの拡大や高所得者への課税強化により再分配効果を高めるなど）
- (4) 資産課税（相続税・贈与税）

(問3-2 回答)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	252	58	164	83	557
割合	45.2%	10.4%	29.5%	14.9%	100%

最も多いのが(1)「消費税」で 45.2%と約半数、次いで(3)「所得課税」が 29.5%、(4)「資産課税」が 14.9%、(2)「法人課税」10.4%の順となっている。

**3. 大胆な歳出削減をしたら、次のどれを選びますか。**

- (1) 社会保障費
- (2) 公共事業費
- (3) 防衛費
- (4) 教育費
- (5) 人件費（議員・公務員の定数、給与水準など）

(問 3-3 回答)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	58	51	65	0	429	603
割合	9.6%	8.5%	10.8%	0.0%	71.1%	100%

(5) 「人件費」が最も多く 71.1%を占め、(4) 「教育費」は 0%、その他は 8～11%となっている。

**問4** 社会保障関係の歳出(保険や個人負担を除く。)は30兆円を超え、歳出予算の30%以上になっています。

高齢化により社会保障関係費用は、ますます増加の一途を辿ることになります。財政再建のためにも、社会保障制度の改革は不可欠だと考えられます。そこで、次の問いにお答えください。

**1. 社会保障(福祉)の負担と福祉について**

- (1) 北欧諸国のような高負担、高福祉が望ましい
- (2) 中負担、高福祉が望ましい
- (3) 中負担、中福祉が望ましい
- (4) 低負担、中福祉が望ましい
- (5) 低負担、低福祉が望ましい

(問 4-1 回答)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	66	83	326	51	13	539
割合	12.2%	15.4%	60.5%	9.5%	2.4%	100%

(3) 「中負担、中福祉」が 60.5%、次いで(2) 「中負担、高福祉」が 15.4%、以下(1) 「高負担、高福祉」12.2%、(4) 「低負担、中福祉」9.5%、(5) 「低負担、低福祉」2.4%となっている。

**2. 社会保障制度の改革について**

年金について、公務員と民間の会社員の制度が一元化され、国民健康保険についても、市町村単位の運営が県単位になるなど、社会保障制度が見直されつつあります。社会保障給付は、高齢者層に厚く若年層は負担の割に薄い(子育てなど)といわれます。

そこで、持続的かつ安定した制度を維持するために、どうしたらいいとお考えですか。次のなかから重視するものを選んでください。(4項目以内)

- (1) 年金支給開始年齢の繰り下げ
- (2) 高所得者への基礎年金の支給額削減または停止
- (3) 基礎年金額の引き上げ
- (4) 医療費の患者自己負担割合の引き上げ
- (5) 医療保険の適用対象の拡大
- (6) 介護保険運営主体の広域一元化
- (7) 医療保険制度(共済、組合健保、きょうかい健保、国保、高齢者、後期高齢者などに分かれている。)の併合・一元化
- (8) 介護従事者(ヘルパーなど)の待遇改善

- (9) 介護施設(特養ホーム、デイサービス、派遣事業所、老人保健など)の充実、整備
- (10) 保育施設の増設など整備、充実
- (11) 児童手当など子育て給付の充実
- (12) 社会保障(福祉)は、公助に頼るだけでなく、自助努力が望まれる

(問 4-2 回答)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	計
回答数	78	236	46	181	61	92	273	161	119	158	174	211	1790
割合	4.4%	13.2%	2.6%	10.1%	3.4%	5.1%	15.3%	9.0%	6.6%	8.8%	9.7%	11.8%	100%

(7)の「医療保険制度の併合・一元化」15.3%、次いで(2)「高所得者への基礎年金の支給額削減または停止」が13.2%、以下、(12)「自助努力」11.8%、(4)「医療費の患者自己負担割合の引き上げ」10.1%、(11)「児童手当など子育て給付の充実」と続いている。

**問5** 消費税は、平成29年4月に10%への増税が決まっています。全法連は「税率10%までは単一税率が望ましい」と主張しています。消費税には逆進性があり、低所得者対策として軽減税率(食料品などの税率を低くする。)の導入が検討されています。そこで、消費税についておたずねします。

**1. 低所得者対策として、次のなかから選んでください。**

- (1) 軽減税率を導入する
- (2) 現行の「簡素な給付措置」(住民税非課税の世帯に給付する。)を拡大して継続する
- (3) マイナンバー制度の定着と効果をみて、「給付つき税額控除(所得税から消費税の相当額を控除する。所得税がゼロまたは控除できないときは金銭で給付する制度)」の制度をつくる

(問 5-1 回答)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	238	132	154	524
割合	45.4%	25.2%	29.4%	100%

(1)「軽減税率の導入」が45.4%と約半数を占め、(3)「給付つき税額控除」29.4%、(2)「簡易な給付措置の拡大」25.2%、とほぼ同程度となっている。

**2. 軽減税率の導入について**

低所得者の痛税感を緩和するために軽減税率を導入することに

- (1) 賛成だ
- (2) 反対だ

(問 5-2 回答)

	(1)	(2)	計
回答数	310	219	529
割合	58.6%	41.4%	100%

(1)「賛成」が 58.6%、(2)「反対」が 41.4%、「賛成」が「反対」を上回っている。

### 3. 2で(2)「反対だ」と答えた方は、理由は次のどれですか

- (1) 事務負担がふえるので反対だ
- (2) 軽減対象品目の線引きに問題が生ずるので反対だ
- (3) 高所得者（富裕層）にも一律に恩恵が及ぶので反対だ
- (4) 導入までの準備期間が短すぎるので反対だ

(問 5-3 回答)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	57	107	50	5	219
割合	26.0%	48.9%	22.8%	2.3%	100%

(2)「対象品目の線引き」が最も多く 48.9%と約半数。(1)「事務負担の増」が 26.0%、(3)「富裕層への恩恵」が 22.8%、(4)「準備期間が短い」は 2.3%にとどまる。

### 4. 益税について

消費税では益税（消費者が払った税が事業者の一部滞り納税されない現象）と言われる問題があります。

これを解決するには、どうすべきだと思いますか

- (1) インボイス（個別に税率、税額を表記した納品、請求書）を導入する
- (2) 現行の免税事業者（年間売上高 1 千万円以下）や簡易課税制度（みなし仕入率）の見直しをする

(問 5-4 回答)

	(1)	(2)	計
回答数	146	351	497
割合	29.4%	70.6%	100%

益税の解消は、(2)「現行免税事業者、簡易課税制度の見直し」が 70.6%、で(1)「インボイス導入」を大きく上回る。

## 問6 相続税・贈与税について

### 1. 事業承継税制について

全法連では、事業承継税制について、事業用資産と一般資産を切り離した本格的な税制の創設を求めてきました。また、親族外への承継に対する措置や納税猶予制度の見直しなども求めています。

次のなかから優先するものを選んでください

- (1) 納税猶予制度の要件緩和と充実（株式総数上限の撤廃、猶予割合を 100%に引き上げ、免除期限を死亡時から 5 年経過時点へ、対象会社規模の拡大）
- (2) 本格的な事業承継制度の創設
- (3) 親族外への承継措置の充実

(問 6-1 回答)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	169	252	91	512
割合	33.0%	49.2%	17.8%	100%

(2)「本格的な事業承継制度の創設」を求める意見が49.2%と半数、ついで(1)「納税猶予制度の拡充」が33.0%、(3)「親族外への承継措置の充実」が17.8%となっている。

**2. 非課税による一括贈与制度について**

教育資金や結婚・子育て資金の非課税での一括贈与制度があります。  
これについておたずねします

- (1)利用している
- (2)利用したいと思っている
- (3)資産再分配効果を阻害することになり、賛成できない

(問 6-2 回答)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	28	397	79	504
割合	5.5%	78.8%	15.7%	100%

(2)「利用したいと思っている」が78.8%と8割を占める。(1)「利用している」は5.5%にとどまっている。(3)「賛成できない」が15.7%である。

**問7 所得課税、法人課税、資産課税、消費課税について改正要望があれば、おのおの2項目以内でお書きください。**

別紙のとおり。

**(所得課税)**

- 低所得者対策をいかにして改革できるか？
- 源泉税と社会保険の算定基準の同一化。
- 戦後から続いたシャープ税制、いわゆる75%（最大）課税に復帰。⇒増収。
- 高所得者への課税強化は、やるべきである。
- 所得格差の拡大が今後も増加するであろうことから、累進課税の厳正化を図るべき。
- 人口減少の流れを止める為にも、子育て支援に配慮した制度の充実。
- 所得・法人税については、中小企業については、幅をもたせた限度額を決め、低減策を早急に実現することを要望したい。（事業の特色を考慮）
- 格差が広がりつつあることを考えると、富の一極集中しそうな所にどんどん課税して福祉の方へまわしたら良いと思う。
- 配偶者控除、配偶者特別控除の見直し。
- 医療費控除の廃止（健康保険制度の拡充）
- マイナンバー導入に伴い金融所得も事業・給与所得等と合算して総合課税とする。
- 事業資産の譲渡損益は事業所得とすること。
- 一等級内での課税対象所得金額の下限・上限の範囲が広すぎる為、もっと細分化すべきである。
- 事務負担の簡素化
- 応能負担の観点から、高額所得（年収2千万円以上）の税率を上げる。
- 高額所得者に対する負担増——2票
- 累進課税を強化すべき
- 年収200万以下は所得課税OKにして欲しい。
- 3世代で暮らして、税が高くなるのはおかしい。両親の扶養控除があっても良いのでは。そうしたらみんなに住めるのでは。
- 所得税減税。
- 税率上の中間層及び下層に対する税率の幅を狭めて欲しい。また、高層部に対してのみ特別税を設け、社会福祉財源の一角を担って欲しい。
- 所得税は上げるべき。
- 高所得者の税率を上げる。
- 共働き世代の配偶者控除や、子供の人数による助成金等を見直して欲しい。
- 配偶者控除の見直し。
- 所得税は基幹税としての財源調達で最も正しい税である。財源確保のため、高所得者から重い税負担を望む。

**(法人課税)**

- 国内企業の大多数を占め、経済を支える中小企業が伸び伸びと活躍できるように法人税を軽くすべき。大企業と中小企業との二極化を助長してしまっている。
- 中小企業をいかにして育成するかが要となるのではないか？中小企業の実行税率の引き下げ、更には赤字法人の税負担はどうするか？
- タックスヘブンを明確化し、平等性を確保。⇒増収
- 赤字法人への課税は、課税ベースとして拡大する必要はない。
- 法人税率の軽減
- 役員給与の税制の撤廃。企業が自主的に決定した報酬は原則として全額損金算入すべきである。



- 他国と足並みをそろえ、国内への企業誘致を図ってほしい。
- 税率を下げ国際競争力を高めるということが言われているが、減収分をどの様に補填するか法人税に限ったことではないが非常に疑問である。
- 事務負担の簡素化
- 応能負担の観点から、法人税の税率を利益額に応じた累進税にする。
- 大企業の負担増——2票
- 他国に本社を移動させない世界標準的にすべきである。
- 多額納税企業に対する何らかのメリットを提供するアイデアを創出してもらいたい。
- 企業版ふるさと納税導入は理解できません。
- 法人住民税、法人税割の一部（4.4%）国税化の正当性はあるのか？
- 過去最高益を出している自動車産業に、なぜ減税（エコカー減税など）を設けているのか、意味不明です、
- 小企業は法人税を売上より差をつけて欲しい。
- 法人税が外国に比べて高いと言われているが、そんなことはないし、我々に恩恵はない。
- 法人税の予定納税はおかしい。それだけの売上があるかどうかかわからないうちに納めるのは納得いかない。
- 法人税率の軽減。
- 復興税の充実を図り、税引き後利益を引き下げ、かわりに上記所得税対策を通した上で、税負担を個人から法人へ移行して欲しい。
- 減税の必要なし。
- 法人税の減税分で消費税増税分が食いつぶされている。法人税減税分の財源については誰も議論しない。輸出戻し税も親の総取りみたいなもので、見直しが必要。
- 29.97%に法人税が引き下げられたが、もっと大胆に引き下げていただきたい。中小企業の成長なくして、国全体の成長は見込めない。少しでも負担を軽くし、体力をつけたい。法人税は引き下げても、他の税の負担が増えるのでは意味がない。真の減税に期待したい。
- 租税特別措置法の見返りで、課税ペースの拡大を図る。
- 外国人等による無店舗営業（中古車ブローカー他等）の課税と収受。
- 赤字企業にも税負担を求める。
- 状況によるが、職種によっては利益が出ない会社は、大きい工事に参加できない場合もあるので、無理しても利益を出します。事業を行っている会社は少しでも法人課税を支払うべきだ。

### （資産課税）

- 中小企業の存続のために事業継承税制を作る案は良いと考える。
- 地籍調査の完全実施による固定資産の明確化。固定資産税明確化との関連性を重視。⇒増収。
- 不動産以外の動産、有価証券、預貯金、現金などについてマイナンバー制度の適正運用によって公正、公平な課税徴収を徹底すべき。
- 贈与税、非課税額の拡大
- スムーズな事業承継による会社継続のためにも事業用資産に対する課税の緩和が早急に必要である。
- 現金化の難しい財産を多額に相続した相続人の相続税額計算の特例措置等
- 資産家の負担増
- 外国人による不動産や企業買収にはもっと税金をかけるべき。
- 相続税軽減。
- 固定資産税を安くして欲しい。

- 小規模宅地の面積を拡大する。
- 事業継承等の場合への控除。
- 税率を下げる。

### (消費課税)

- 生活必需品についてはもっと低い税率にする。
- 広く消費するものにシンプルにする事が重要と考えます。
- 地籍調査の完全実施による固定資産の明確化。固定資産税明確化との関連性を重視。⇒増収。上記を明確化ののちに考慮する。
- 平成29年4月からの消費税の10%の増税は止めるべき。(アベノミックス)金融緩和で円安で、株価も上がり経況感も良くなってきたのに、消費税の増税で経済の停滞、減速した。その轍を踏まないでほしい。経済の拡大で法人税の増収、消費拡大による消費税の増収でやってほしい。
- 3%の増税が国内経済を冷えこませている大きな要因であるのは疑いようのない事実であるにも関わらず、政府はふたをしている状況。さらなる増税は更なる景気の冷え込みを招き、税収を下げることになる。29年4月の増税中止はもとより、5%に戻すべきと考える。
- 消費税単一税率制度の維持
- 簡易課税制度の拡充と免税事業者制度の廃止
- 軽減税率の導入によって、中小小売店の労力と金銭的負担が増え、廃業を促すことにつながるおそれがある。
- 益税は絶対まずい。国民性が疎外される。立ち入り調査等、更に多く充実させ公平性を取り戻すべきだ。
- 税収確保のため軽減税率に反対します。
- 増税した分の効果を国民が理解できるようにしてほしい。
- 世界中で日本が一番消費税が低いので、景気を見ながら消費税を上げてよいと思います。
- 軽減税率導入の必要性は理解するが全法連主張の通り不要な混乱を避け、安定した税収確保のためにも税率10%程度迄は単一税率が望ましい。
- 軽減税率導入時の事務負担の緩和
- 現行消費税法は、納税者に対し「請求書等の保存」と共に記帳について請求書等に記載されている内容の記載を求めている。内容の重複部分の記載省略可として事務の軽減をはかれるようにしてほしい。
- 軽減税率は反対です。税収が減るからです。したがって、軽減税率対象商品は10%にして他の品目を15%にするべきです。
- 今後、軽減税率が導入された場合、今でも曖昧な基準がさらに複雑になり、正確で適正に行われるか疑問である。
- 不公平な益税をなくすため、インボイスの導入を政府方針より前倒しして実施する。
- 消費税の増税止むなし、ただし公正に——2票
- 益税対策—売上高が低くても対応出来るソフトの開発、お客様からの預り税なので、必ず納税するシステムの構築が必要
- 消費課税はとにかく減税すべき、回っていない消費経済に課税しても税収など上がらない。
- インフレ化政策が必要なときに消費増税をするのはマクロ政策として間違っている。
- 消費税を減税もしくは数年間0%へ停止、消費が爆発的に伸び、法人税が消費税の減収を補って余りある。
- 小売価格はすべて消費税を含んだ価格表示にすべき。

- 消費税の軽減税率は絶対反対です。10%に上げても意味が無く、景気の後退を招くだけ。
- 社会保障（福祉）の充実の為、税率のさらなる増税をすべきです。
- 軽減税率は低所得者等を考慮しつつ、見直しを図る必要がある。
- 高級品及び贅沢品などは20%でも可。
- 非課税項目をなくして、平等に課税する。
- 消費税は、5%以内におさめないと、格差はますます広がる。
- 基本的に増税はすべきではない。経済をさらに後退させるだけで、税収増には決定的にならない。歴史が証明しているのに、財務省だけが気づいていない。
- 5%→8%の時の需要先取りの反動は今もなお続いていると思われる。同じ現象が再び起これば、経済は停滞する。10%への増税をもっと真剣に検討すべきだ。
- 未払い事業者への対策。
- 益税問題を解消する。
- 未納をなくす。
- 今回の税制改正（案）で、食品（アルコール類を除く）は現行の8%に据え置く方針は良いことだが、アルコール類は酒税を含んでいる上に更に10%の課税をするというのは、絶対におかしい（ダブル課税）。
- 10%消費税は景気を見据えて導入するべきだ。急いで進めると、消費環境に大きな影響を及ぼす。

#### （その他）

- 税金が無駄に使われない様に監視させる。  
二宮尊徳の言葉通り「入るを量りて 出づるを制す」が必要。
- マイナンバーを効果的にするシステムの構築が必要。
- いずれにしても、平等性の確保が重要と思う。
- 非課税の範囲、分野の見直しが必要と思います。
- 所得格差の是正が急務。ワーキングプアなんてあってはならない。
- 年金制度の一元化を望む。
- 防衛費に関して言えば、ただ戦闘機などの兵器を増やすのではなく、もっとグローバルな発想で国家間、民族間の対立・紛争を無くすための研究に力を入れるようにしてだんだん減らしていくべきだと思う。
- 日本は税の種類が多すぎる。
- 問1-2について、会社の業績については実際のところ売上はほぼ横這いに近い微増・利益は減少である。円安による原材料の値上がり人手不足等による工賃・運賃の上昇、又、アベノミクスによる上場企業の賃金アップの影響、そしてそのマスコミによる宣伝により中小零細企業においても実績とは相反した賃金アップを余儀なくされている。
- 直接税と間接税とのバランスを見直す必要がある。
- 税収の向上を図るために収入増がなくても控除を廃止している。特に年収300万円以下の低所得への対策が必要と思う。
- 税制が複雑化してきている。簡素化を念頭に入れた改正を行ってほしい。
- 子孫への借金返済を軽くしてやりたい。
- 課税自主権が軽視され、地方自治の根幹がゆらいでいる
- バイアスのかかったアンケートだ。消費税を増税することが前提になっている、選択肢しかない。
- 年金積立金の取り崩し、「運用」などしない。
- 天下り法人の解体

- 公平に単純な租税制度にすることを希望します。
- 財政再建のための増税に対するコンセンサスの醸成に力を入れる。
- 社会福祉充実のための歳出の抜本的な見直しをする。
- 税の再分配はしっかりと若者や子供たちに分配されないから、少子化が止まらない。根本的に見直す必要がある。
- 財政再建に全力を尽くすべき。
- 国の借金を後代の人達に任せるのは好ましくない。財政を少しでも改善するのが急務。政治家の諸氏は自己保身のみを考え、10年、20年先の国を考えていないのではないか。
- 自民党の政策には理念が見られない。単なるバラまきにしか感じられない。理念のある政策税制をお願いします。
- もう少し世の中の資産を流動させて欲しい。それには、公共工事でインフラの整備を大型のプロジェクトで遂行していただきたい。
- 日本国も高所得者と低所得者の二極化が進んでいる。高所得者の累進課税を50%のワンステップアップした課税を導入し、超高所得者の税負担を重くしていただき、低所得者の負担を低くするべき。
- 小さな政府・行政、道州制を導入と地方分権を進める。
- 親族贈与特例を。私の様に創業者が前社長で、事業専用敷地が前社長個人の所有地で贈与受けたいのですが、贈与を受けると一時所得となってしまいますので、零細企業は受けられません。何か特例はないのでしょうか。
- 相続税について、資本金が1,000万以下・親族が100%株主の零細企業は、非課税贈与にしたい。